

彦根市子ども・若者プラン 平成 30 年度事業概要

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施 策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
	<ul style="list-style-type: none"> ●ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO 法人へ業務を委託し開設した。また、平成 29 年 6 月に同センターへ機能追加した「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取組んだ。(子ども・若者支援事業) ●子ども・若者の支援機関等の情報を掲載した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」および、子どもの貧困対策に関する支援情報等を掲載した「彦根市子どもたちの学びと育ち応援ガイドブック」を彦根市社協と彦根市子ども・若者総合相談センターと協働で製作し、関係機関へ配布した。(子ども・若者支援事業) ●社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を 1 回、実務者会議を 4 回開催した。また、内閣府所管『平成 30 年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらっての支援マップの検討や事例検討会を 2 回、支援に携わる人材養成のための講習会を 1 回実施し、更に、先進地域の視察を行った。(子ども・若者支援事業)
施 策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ●本市主催のスポーツ行事、スポーツ推進委員主催のグラウンドゴルフ交流会、スーパーカラム大会、ファミリーバドミントン交流会の開催の他、各学区においてもスポーツの機会を設けた。元気フェスタは、市民が気軽に参加できるような各種スポーツ教室やレクリエーションを取り入れ、各競技団体等と協力して開催した。学区スポーツ大会は、ビーチボールバレー、ラージボール卓球、ソフトボールを実施し、地域へのスポーツ普及のために開催した。(スポーツ行事開催および開催支援事業) ●「ひこね元気計画 21 (第 2 次)」に基づき、「彦根市食育推進委員会」の事務局として、市民が食育に対する意識や関心などを広く持つことを目的に、各関係機関と連携をとり、食に関する情報や取組を紹介するため、食育フェア(VivaCityひこね)、日曜市(彦根総合卸売市場)を活用しての食育マルシェの開催など、各団体における食育啓発活動を実施した。また、健康推進課としての食育の取組は、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、子育て中の親子が参加する地域ののびのび・すくすく教室での食育情報の発信等、また、生活習慣病予防のための健康教室等で食育に視点をおいた推進活動を健康推進員と一緒に取り組んだ。さらに、「ひこね元気計画 21 (第 3 次)」の策定に取り組んだ。(ひこね元気計画 21 推進事業)
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じた支援
施 策	2 (1) 地域における子育て支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合および母子が経済的な理由により一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童およびその家庭の福祉の向上を図る。(子育て短期支援事業) ●「すくすく・のびのび教室」を 9 地区公民館等で、「わいわいひろば」を 8 地区公民館等で開催した。(家庭教育支援事業) ●ファミリー・サポート・センターの業務を、NPO 法人保育サービスドリームに委託し、実施した。(湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター運営事業)
施 策	2 (2) 保育・教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ●各校の職場において年間 3 回以上の人権研修を計画的に実施するとともに、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者育成講座において様々な研修の機会を提供することができた。また、人権教育にかかる学校訪問により、各校の実情に応じて指導助言を行うとともに、研究指定校や中学校ブロックでの実践成果を広く市内に発信した。(小中学校人権教育推進事業) ●各校において地震・風水害・原子力災害についての安全管理マニュアルを作成し、各校年間に 3 回以上の避難訓練を実施した。また、避難訓練の一環として、不審者侵入対応訓練の実施や、交通教室の実施によって、防犯および交通安全への意識を高めた。(防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業) ●保健学習や保健指導、性に関する指導、薬物乱用防止教育、生活習慣病予防対策事業、研修会等を実施し、児

	<p>児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた（学校保健管理事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校にふれあい相談員を小学校7名、ハートフルサポート指導員を中学校7名配置した。配置したすべての学校で、教育相談、学習支援、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり効果的支援が実施できた。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、児童生徒や保護者に直接面談等の支援にあたり、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。（いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業） ●民間保育所3園の修繕工事に対し補助を行った。（民間保育所施設整備事業）
施 策	2（3）自立に向けた支援
	<ul style="list-style-type: none"> ●ウィズの女性チャレンジ支援セミナーとして、働く意思を持ちながら働いていない女性と女性採用を検討している企業とのかけはしとなるべく「おかえりインターン」を実施し、延べ10名の参加があった。（相談支援事業） ●湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。平成30年度は、33人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。（働き暮らし応援センター事業） ●ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ業務を委託し開設した。また、平成29年6月に同センターへ機能追加した「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取組んだ。（子ども・若者支援事業）【再掲】
基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
施 策	3（1）児童虐待・配偶者への暴力などの防止
	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発活動については11月の児童虐待防止推進月間にあわせ彦根城オレンジライトアップやオレンジリボンイルミネーションの設置を行った。また、大型量販店に児童虐待防止啓発ブースの設置や来客者にオレンジリボンやリーフレットの配布により啓発を行った。児童虐待の出前講座を地域や関係機関で年間7回行い、児童虐待の早期発見・早期対応への理解を深めた。（児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業） ●育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。（健康推進課） ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間直前の11月9日に、ウィズにおいて「暴力防止啓発講座」を開催し、60人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに務めた。女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関する事など、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。また、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ「女性に対する暴力をなくす運動」期間の11月12日には彦根城パープル・ライトアップを行った。（男女共同参画センター管理運営事業、男女共同参画推進事業）
施 策	3（2）青少年非行の防止
	<ul style="list-style-type: none"> ●非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。（青少年支援センター設置事業） ●各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。市民会議において「あいさつ運動」を毎月月初めに取り組んだ。街頭パトロールや街頭啓発に取り組んだ。（青少年健全育成事業）
施 策	3（3）ひきこもりやニートなどへの支援
	<ul style="list-style-type: none"> ●対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。（地域活動支援センター事業Ⅰ型） ●子ども・若者の支援機関等の情報を掲載した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」および、子どもの貧困対策に関する支援情報等を掲載した「彦根市子どもたちの学びと育ち応援ガイドブック」を彦根市社協と彦根市子ども・若者総合相談センターと協働で製作し、関係機関へ配布した。（子ども・若者支援事業）
施 策	3（4）障害のある子ども・若者への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。（相談支援事業） ●発達障害またはその疑いのある人及びその家族等を対象に発達相談を行い、就労に向けての相談にも応じ、必要に応じて就労機関との連携を図った。（発達支援推進事業）

<ul style="list-style-type: none"> ●障害児保育の推進および特別支援教育の推進をするため、保育所に加配保育士、市立幼稚園に教諭の加配を行った。（障害児保育事業、幼稚園一般経費） ●各小中学校に基本的に1名の特別支援教育支援員を配置した。（特別支援教育推進事業） ●湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。（働き暮らし応援センター事業） ●発達において支援が必要な人に対して、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健や福祉、医療、教育、就労の関係機関の連携による支援を提供する発達支援システムの構築を図るため彦根市発達支援関係機関会議を開催した。（発達支援センター） 	
施 策	3（5）ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。（ひとり親家庭自立支援事業） ●JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全12回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。（国際交流員（GIR）招致事業） ●問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。（青少年支援センター設置事業、無職少年対策事業） 	
基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
施 策	4（1）安心して出産・子育てができる環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ●助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。（妊産婦・新生児訪問指導事業） ●家庭または様々な原因で支援が必要となっている家庭に対し、妊娠中からの個別相談・訪問支援により安心・安全な出産を支援した。（家庭児童相談室運営事業） ●乳幼児の保険診療の自己負担金、小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金、小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費を助成した。また、ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。（福祉医療費助成事業） 	
施 策	4（2）乳幼児の発達と保護者への支援
<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診時に予防接種啓発紙を配布した。二種混合2期と麻しん・風しん混合の2期の対象児に学校や園を通じて夏休み前に接種勧奨を実施し、2月の時点で未接種児を対象に個別通知による接種勧奨を実施した。広報ひこねにおいて年3回、また年間を通して彦根市ホームページによる定期予防接種の啓発を行った。麻しん・風しん混合接種第1期が1歳10か月時に未接種のお子さんを対象に、電話による勧奨を実施した。日本脳炎第2期未接種者を対象に、18歳児に個別通知による接種勧奨を実施し、小学4年生時に勧奨チラシを配布した。（予防接種事業） ●子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭または様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、委託サービス事業所、健康推進課保健師と連携し訪問した。（家庭児童相談室運営事業、児童虐待防止対策事業） 	
施 策	4（3）安全・安心なまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ●自治会が設置した防犯灯の電気料金を補助（自治会支援事業） ●自治会等が設置する防犯灯の設置補助【新設】共架式 108灯、ポール式 10灯【切替】蛍光灯等からLED灯へ 1,204灯（防犯灯設置事業） ●防犯灯【新設】共架式 4灯、ポール式 16灯【維持管理】電気代 627灯、修繕 6灯（道あかり事業） ●「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練を城南学区（ひこね燦ばれず）で実施した。（青少年健全育成事業） 	
[その他]	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に、「子ども・若者プラン」の次期計画策定に向け、子ども・子育て家庭や若者の課題および意向を把握するための市民ニーズ調査等を実施した。 	